

議員提出議案第 2 号

西条市職員の労働環境改善及び市政の正常化を求める決議について

西条市職員の労働環境改善及び市政の正常化を求める決議を次のとおり提出する。

令和 8 年 3 月 1 8 日提出

提出者	西条市議会議員	伊 藤 良 二
〃	〃	柳 原 政 彦
〃	〃	井 上 浩 二
賛成者	〃	森 川 亜 紀
〃	〃	佐々木 充
〃	〃	三 好 和 彦
〃	〃	高 橋 保
〃	〃	藤 井 武 彦
〃	〃	川 又 由美恵
〃	〃	佐 伯 利 彦
〃	〃	西 坂 壽
〃	〃	行 元 博
〃	〃	越 智 俊 幸
〃	〃	武 田 功
〃	〃	伊 藤 孝 司

西条市職員の労働環境改善及び市政の正常化を求める決議

西条市政は、今、首長自身の言動に起因する職員に対するパワーハラスメント事案の認定により、かつてない信頼の危機に直面している。

外部調査委員の意見を踏まえて市が取りまとめた調査結果の報告がなされて以降も、市政を担う高橋市長の言動には、自らの非を認める真摯な姿勢が欠けていると言わざるをえない。

こうした状況下において、最も犠牲となっているのは、市民のために懸命に働いている職員である。

繰り返される職員に対するパワーハラスメント的事案、独断専行による行政手続きの軽視、教育行政への過度な介入は、職員の心身を疲弊させ、組織としての活力を削ぎ、結果として市民サービスの低下を招いている。

行政運営の根幹は「人」である。職員が安心して働くことのできる環境なくして、10万人都市・西条市の未来はない。

よって、市政の正常化及び行政ガバナンスの再構築に向け、次の事項を強く求める。

記

- 1 認定された職員に対するパワーハラスメント事案等に関し、関係職員をはじめ不安の中にある全職員への真摯な謝罪を行うとともに、必要に応じて誠実な補償対応を速やかに実施すること。
 - 2 職員の心身の回復を最優先事項とし、外部専門家等による徹底したメンタルケア体制の確立と、ハラスメントをいっさい許容しない職場環境の再構築を迅速に行うこと。
 - 3 独断による政策執行を厳に慎み、専門職としての職員の知見を尊重すること。また、適正な行政手続きに基づいた透明性の高い市政運営を徹底し、組織の健全な機能を回復させること。
- 以上、決議する。

令和8年3月18日

愛媛県西条市議会

提案理由
口頭說明